

財務報告に係る内部統制を実施するための基本方針

財務報告に係る内部統制を組織内の全社的なレベル及び業務プロセスのレベルにおいて実施するための基本方針を下記の通り定める。

0. 理念

上場企業として、社会が要請する適切な水準の内部統制を整備・運用することを目的とする。

1. 適正な財務報告を実現するための内部統制の方針・原則、範囲及び水準

(1) 方針・原則

内部統制の目的が達成されるためには、6つの基本的要素がすべて適切に整備・運用されることが必須である。そのため、それぞれの基本的要素について、下記の方針に従い整備・運用を行う。

1) 統制環境

- ① 取締役会及び監査役の役割を適切に遂行するため、トップダウン・アプローチにより、内部統制の整備・運用、評価手法の合理性や有効性に関する監視を行う。
- ② 適切な組織構造の構築をするため、職務権限を整備し、承認過程を明確にする。

2) リスクの評価と対応

財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスクへの適切な評価及び対応を行うため、

- ① 重要な虚偽記載が発生する可能性のあるリスクを識別し、詳細な分析を加え、それぞれのリスクについて受容、低減、移転、回避のいずれの選択を行うかの意思決定を行う。
- ② 識別されたリスクに対応するための全社的な内部統制及び業務プロセスに係る内部統制の整備・運用を行う。

3) 統制活動

財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスクを低減するための体制を適切に整備・運用するため、

- ① 権限や職責の分担及び職務分掌の明確化を行う。
- ② 全社的な職務権限規定や必要に応じた個々の業務手順等の整備を行う。
- ③ 統制活動の実行状況と、リスク評価の結果を踏まえ、統制活動に係る必要な改善活動を実施する。

4) 情報と伝達

真実かつ公正な情報が識別、把握及び処理され、適切な者に適時に伝達される仕組みを整備・運用するため、

- ① トップマネジメントによる明確な意向、適切な指示の伝達を行う。
- ② 取締役会、監査役会等に対する報告経路を明確にするなど、内部統制に関する重要な情報が適時・適切に伝達される仕組みを整備・運用する。
- ③ 組織の外部から内部統制に関する重要な情報を入手するための仕組みを整備するため、会計監査人、監査役を含め、頻繁にディスカッションを行う。

5) 監視活動(モニタリング)

財務報告に関するモニタリングの体制が整備され、適切に運用されることを担保するため、

- ① 財務報告に係る内部統制の有効性を定時又は随時に評価するための体制・組織を設ける。
- ② 内部・外部の通報に適切に対応するため、内部通報制度及び会計監査人監査役などとの協議の機会を設ける。
- ③ モニタリングによって把握された内部統制上の問題(不備)が、適時・適切に報告されるためトップダウンによる報告経路を整備・運用する。

6) IT への対応

財務報告に係る内部統制に関する IT に対し、適切な対応がなされることを担保するため、

- ① トップマネジメントによる IT 環境の適切な理解とこれを踏まえた IT の有効かつ効率的な利用方策を定める。
- ② IT に係る全般統制及び業務処理統制の整備・運用を行う。

(2) 範囲

業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全の 4 つの目的を合理的なレベルで実現するために構築すべき内部統制の範囲は、当社及び連結子会社各社のすべてを対象とする。

ただし、財務報告の信頼性を確保するために評価すべき範囲は、財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準に定めるところにより、代表取締役社長が定める。

(3) 水準

内部統制の 4 つの目的が達成されないリスクを一定の水準以下に抑えるための内部統制を整備・運用する。具体的には 4 つの目的について、それぞれ、次のレベルを超える影響が発生するリスクを生じさせない程度に内部統制を整備・運用することとする。

A) 業務の有効性及び効率性

業務の有効性及び効率性を高めるため、各業務プロセスの改善を行うこと

B) 財務報告の信頼性

内部統制の開示すべき重要な不備(重要性の基準値)に該当する虚偽記載が発生しないこと

C) 事業活動に関わる法令等の遵守

事業活動に影響を及ぼすことのないこと

D) 資産の保全

内部統制の開示すべき重要な不備(重要性の基準値)を超えないこと

2. 内部統制の整備・運用に当たる経営者以下の責任者及び全社的な管理体制

内部統制の適切な整備・運用のため、それぞれの責任者を次の通り定める。

- ① 総括責任者 : (代表取締役社長)
- ② 全社統制 : (コンプライアンス担当役員)
- ③ IT 統制 : (情報管理担当役員)
- ④ 業務プロセス : (財務担当役員)
- ⑤ モニタリング : (内部監査担当役員)

以 上